

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木康行

【本店の所在の場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部担当 前田則彦

【最寄りの連絡場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部担当 前田則彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第52期	第53期	第52期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第52期
		自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高	(百万円)	41,827	45,799	54,808
経常利益	(百万円)	911	1,174	789
四半期(当期)純利益	(百万円)	494	728	362
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	548	858	450
純資産額	(百万円)	38,075	35,962	37,975
総資産額	(百万円)	47,328	48,159	47,091
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	13.53	19.95	9.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.4	74.7	80.6

回次	会計期間	第52期	第53期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.91	18.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、総じて景気は回復基調であり、企業の生産活動や設備投資に改善の動きがありました。しかし、増税による実質所得が目減りしている影響もあり、4月以降の個人消費は減少傾向となりました。

また、清涼飲料業界では各メーカーの販売促進費の積極的な投入による価格競争など、激しいシェア争いが続き、厳しい市場環境が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、既存市場における当社商品のシェアを高める活動と、新規顧客の獲得によって売上の拡大をはかる活動に注力しました。

具体的には、自動販売機事業において、エリアマーケティングを活用し地域の特性に応じてパッケージや品ぞろえの展開を進めるとともに、競合メーカーと併設している場所については、当社グループのオペレーション力を生かした1社管理を提案、推進することで売上の拡大をはかりました。消費税増税については、自動販売機では10円単位の価格設定となることから、専用パッケージを導入し新たな価格を設定することなどにより、自動販売機全体で適正に対応いたしました。

新たな顧客獲得に向けた活動としては、インターネット等を利用した宅配サービス「グッと楽便（らくびん）」の対象エリアを拡大し、より生活者に密着した営業を行うことで清涼飲料需要の発掘を行いました。

新商品としては、市場拡大傾向にある炭酸水のニーズに対応するため、「い・ろ・は・す スパークリング」「い・ろ・は・す スパークリングれもん」を発売しました。コーヒー飲料では、コーヒー専門店『猿田彦珈琲』とのパートナーシップのもと、コーヒー豆本来の苦みや甘みを訴求した「ジョージア ヨーロピアン」シリーズなどの新商品を発売したほか、「ジョージア エメラルドマウンテンブレンド 至福の微糖」を発売し、主要ブランドの強化をはかりました。緑茶飲料では、本格的な味わいが楽しめる従来の「綾鷹」に加えて、苦みや渋みを抑えてすっきりとした味わいの「綾鷹まるやか仕立て」を発売し、新規飲用者の獲得およびライトコーザーの飲用頻度向上をはかりました。また、健康志向の高まりを受けて、『脂肪の吸収を抑える』『糖の吸収をおだやかにする』という2つの働きをもつ特定保健用食品「からだすこやか茶W」を発売し、売上の拡大をはかりました。

地域との結びつきを深める活動については、大規模な火災を消火するための消火用水の提供や、中長期の消防活動に必要な飲料水の提供を目的として、2014年3月に「震災時における消火用水等の供給協力に関する協定」を札幌市と締結したほか、安全で住みよい地域を作るための活動として、2014年1月に締結した北海道との包括連携協定に基づき、北海道と協働にて、道内約1,300台の電光掲示板付き自動販売機を道政広報の為のツールとして4月から活用を開始しました。

環境保全の取り組みとしては、北海道と公益財団法人北海道環境財団との三者協働で取り組んでいる「水」を中心とした自然環境を守るプロジェクト「北海道e-水（イーミズ）プロジェクト」が5周年を迎えたことから、水環境保全活動を広く呼び掛け、その活動を行った20団体に助成する記念事業を実施することで、道内の水環境保全活動のさらなる活性化をはかりました。

以上の取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、457億9千9百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は11億3千9百万円（前年同期比37.5%増）、経常利益は11億7千4百万円（前年同期比28.9%増）、四半期純利益は7億2千8百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,514,000
計	118,514,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,034,493	38,034,493	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	38,034,493	38,034,493		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		38,034,493		2,935		4,924

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,503,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,452,000	36,452	
単元未満株式	普通株式 79,493		
発行済株式総数	38,034,493		
総株主の議決権		36,452	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式813株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社	札幌市清田区清田一条 一丁目2番1号	1,503,000		1,503,000	3.95
計		1,503,000		1,503,000	3.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,229	9,564
受取手形及び売掛金	4,445	5,582
商品及び製品	4,071	4,589
原材料及び貯蔵品	268	406
繰延税金資産	338	454
その他	1,666	1,922
貸倒引当金	11	13
流動資産合計	20,006	22,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,897	6,576
機械装置及び運搬具（純額）	4,648	4,143
販売機器（純額）	4,251	4,512
土地	6,046	6,008
建設仮勘定	286	274
その他（純額）	1,580	1,813
有形固定資産合計	23,710	23,328
無形固定資産		
ソフトウェア	376	297
その他	12	12
無形固定資産合計	388	310
投資その他の資産		
投資有価証券	576	647
長期貸付金	258	272
繰延税金資産	14	511
前払年金費用	1,704	-
その他	455	605
貸倒引当金	24	22
投資その他の資産合計	2,985	2,014
固定資産合計	27,084	25,653
資産合計	47,091	48,159

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,567	3,699
未払金	1,771	1,997
未払法人税等	361	383
賞与引当金	-	355
環境対策引当金	29	29
設備関係未払金	402	178
その他	1,930	2,315
流動負債合計	7,063	8,958
固定負債		
繰延税金負債	682	55
資産除去債務	96	92
環境対策引当金	9	9
退職給付引当金	32	-
退職給付に係る負債	-	1,613
その他	1,231	1,467
固定負債合計	2,052	3,239
負債合計	9,115	12,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	30,905	29,586
自己株式	902	902
株主資本合計	37,863	36,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112	142
退職給付に係る調整累計額	-	723
その他の包括利益累計額合計	112	580
純資産合計	37,975	35,962
負債純資産合計	47,091	48,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	41,827	45,799
売上原価	27,132	30,252
売上総利益	14,694	15,547
販売費及び一般管理費	13,866	14,408
営業利益	828	1,139
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	7	8
受取賃貸料	15	19
受取保険金	51	-
その他	58	56
営業外収益合計	139	90
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除却損	27	28
寄付金	16	15
その他	11	10
営業外費用合計	56	54
経常利益	911	1,174
特別利益		
固定資産売却益	30	168
投資有価証券売却益	2	-
その他	-	1
特別利益合計	32	170
特別損失		
固定資産除売却損	2	12
減損損失	6	8
その他	1	0
特別損失合計	9	21
税金等調整前四半期純利益	934	1,323
法人税、住民税及び事業税	661	684
法人税等調整額	221	90
法人税等合計	440	594
少数株主損益調整前四半期純利益	494	728
四半期純利益	494	728

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	494	728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	29
退職給付に係る調整額	-	99
その他の包括利益合計	54	129
四半期包括利益	548	858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	548	858
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が823百万円減少し、利益剰余金が1,462百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	2,859百万円	2,813百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	219	6	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	219	6	平成25年6月30日	平成25年9月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	219	6	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	219	6	平成26年6月30日	平成26年9月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループの事業は、北海道を主な販売地域とする清涼飲料の製造・販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円53銭	19円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	494	728
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	494	728
普通株式の期中平均株式数 (株)	36,533,096	36,530,828

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第53期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)中間配当について、平成26年8月1日開催の取締役会において、平成26年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	219百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年9月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社
取締役会 御中

明 治 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 淳 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道コカ・コーラボトリング株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載の通り、会社は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を第1四半期連結会計期間より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。